

高年齢の雇用について

いつもお世話になっております。

まだまだ暑い...と思っていただけ、朝晩は急に寒くなりました。

みなさん、体調管理には気をつけて下さいね。

さて、厚生労働省によると、60歳以上の人の6割以上が、65歳を超えても仕事をしたいと考えているとのこと。

最近、高年齢の雇用についてもいろいろ話題が上がってきます。

① 平成29年1月1日以降、現在雇用保険の適用除外となっている65歳以上の雇用者についても適用となります。

② 65歳超雇用推進助成金の新設が予定されています。

65歳までの定年年齢の引上げや65歳以降の継続雇用延長を行う企業に対する支援が拡充されます。

・ 65歳への定年引上げを実施した事業主 ... 100万円

・ 66歳以上の定年引上げ又は定年の定め

廃止を実施した事業主

... 120万円 など。

私も今後働き続ける？...と思うと、会社が定年を引上げてくれるのはうれしいですね。

(のんびり現役生活を送りたいところですが...)

メールマガジン配信希望の方は下記メールアドレスまでご連絡ください。